

【 庁 議 記 録 】

- 1 日 時 令和2年4月7日（火）午前9時00分～午前9時22分
2 場 所 市長公室
3 出席者 市長 副市長 教育長 参与(兼)子ども家庭部長
企画財政部長 総務部長 市民生活部長 福祉保健部長
環境部長 都市建設部長 議会事務局長 教育部長
幹 事 政策室長

- 4 欠席者
5 会議結果

市 長 これより庁議を開催します。審議事項はありませんので、報告事項1「令和2年4・5月の委員会等の予定及び令和2年第2回定例会について」を報告してください。

部 長 まず、閉会中の常任委員会は、総務文教常任委員会を4月22日（水）、社会常任委員会を4月23日（木）、建設環境常任委員会を4月24日（金）、議会運営委員会を4月22日（水）に開催する予定です。

また、第2回定例会開催のための会派代表者会議を、5月18日（月）に、議会運営委員会を5月20日（水）に開催する予定です。

次に、令和2年狛江市議会第2回定例会の日程について説明します。

令和2年第2回定例会は、5月26日（火）を初日とし、一般質問は6月2日（火）、3日（水）、5日（金）、8日（月）の4日間、総務文教常任委員会は6月10日（水）、社会常任委員会は6月11日（木）、建設環境常任委員会は6月12日（金）、いずれも午前9時から開会する予定です。

最終日前の議会運営委員会を6月16日（火）に行い、最終日は17日（水）を予定しています。

なお、今後新型コロナウイルス感染症感染防止対策により、日程等を変更する可能性がありますので、その際は改めて御報告させていただきます。

市 長 本件について、質問等ありますか。

部 長 委員会の冒頭に管理職の挨拶はありますか。

部 長 冒頭に御挨拶をお願いする予定です。

部 長 前回の定例会時の協議会の時は資料を説明せずに配付するという対応でしたが、今回もその予定ですか。

部 長 議長と調整しているところですが、開かれるようであれば各委員長の許可を得て、前回同様の対応で行う予定です。

市 長 新型コロナウイルス感染症の関係で変更の可能性もあるとのことですが。広報こまえにもこの内容で掲載するので、変更等ありましたら、すぐに報告を

お願いします。他に意見等ないようなので、報告を了承とします。続いて報告事項2「令和2年狛江市議会第2回定例会関係事務日程等について」を報告してください。

部 長 狛江市議会第2回定例会にあたり、4月14日（火）を定例会の提出予定議案の締切日とさせていただきます。4月21日（火）の庁議にて定例会の予定議案の審議をお願いする予定です。4月24日（金）には、行政報告や一般質問の措置状況等の締切日とさせていただきます。また、裏面には、起案等のスケジュールも記載しています。この日程について、御協力をお願いします。

市 長 報告を了承とします。続いて報告事項3「狛江市地域連携職員制度及び職員の選任について」を報告してください。

部 長 平成29年度から実施しています地域連携職員制度について、現行の制度に基づき今年度も職員の選任をお願いさせていただきます。

この制度については、市職員が本来の職務とは別の形で地域住民と連携することにより、地域活動を推進するとともに、地域住民との顔と顔が見える関係を構築し、市民や地域に寄り添う市政の実現に繋げることを目的としているものです。

この目的を踏まえ、今年度選任いただく地域連携職員の職務内容は、「市制施行50周年記念 狛江駅南口大盆踊り大会」の開催に向けた企画・運営とします。

盆踊り大会の開催に向けて、市民と連携し、事業の実施に向けた企画、関係機関や団体との調整等、大会に向けた一連の手続きや調整を実際に行うことで、幅広い経験ができるよい機会となり、本来の職務のほか今後の職務にも活きるものだと考えています。

募集対象は、専門職も含む入庁2～4年目の職員とし、任期は2年となります。ただし、入庁4年目の職員及び昨年度からの継続職員については、今年度末までの任期となります。勤務時間外の参加については、政策室において時間外勤務手当として対応します。参加は希望制としていますが、各部1～2人の選任をお願いします。

本日事務連絡で依頼させていただきますので、御協力よろしくをお願いします。

また、今後、地域連携職員が検討を進めるに当たり、各部の皆様については関係機関との調整等、御協力いただきますよう併せてお願いします。

市 長 報告を了承とします。続いて報告事項4「災害時における施設の使用に関する協定の締結について」を報告してください。

部 長 災害時の避難場所確保の取組として、4月1日（水）に株式会社ニトリホ

ールディングス及びカゴメアクシス株式会社と協定を締結いたしました。協定の内容といたしましては、災害時にニトリ狛江ショッピングセンターの立体駐車場と平面駐車場を避難場所として使用させていただくものです。

こちらの施設は、洪水時の浸水想定区域外に位置していることから、特に水害時の避難場所としての活用が期待できます。駐車可能台数は、平面 150 台、3階 100 台、屋上 100 台の合計 350 台となります。

市長 協定を締結しましたので、周知もお願いします。報告を了承とします。続いて報告事項 5「プレミアム付商品券事業の実施結果について」を報告してください。

部長 購入引換券の交付申請については、令和元年 8 月 8 日から 12 月 20 日まで受付を行い、対象者 1 万 2,183 人に対して、申請者数は 4,509 人で、申請率は 37 パーセントでした。購入引換券の交付枚数は、非課税者と子育て世帯の合計で 7,093 枚です。商品券の販売は、令和元年 9 月 24 日から 2 年 1 月 31 日まで行い、2 万 4,538 冊の販売となりました。

商品券の販売額は 1 億 2,269 万円、使用額は 1 億 2,200 万 2 千円で、未使用額は 68 万 8 千円となりました。

なお、本事業についての商工会との補助金の手続きは完了していることから、今後は財政課において、国との補助金の手続きを進めていただく予定です。

市長 報告を了承とします。続いて報告事項 6「あいとびあセンターの部屋の利用の変更について」を報告してください。

部長 あいとびあセンター 3 階の部屋の利用について、令和 2 年 4 月及び 5 月より資料のとおり変更を行いますので御報告させていただきます。

まず、比較的利用されることが少ない状況でした「301 会議室、陶芸室、倉庫 A」については、4 月より社会福祉法人狛江市社会福祉協議会が「麦の穂」の別室として新たに利用しています。ただし、301 会議室については、現在、子ども家庭支援センターが利用中ですので、センターの移転後の 25 日から利用を開始する予定です。

また、図面上「介護員室」となっている「日中一時支援室」については、5 月より、社会福祉法人足立邦栄会に代わって、NPO 法人狛江さつき会が「地域生活支援センターリヒト」の相談スペース等として利用します。

現在、子ども家庭支援センターが利用している「旧こまえ工房こもれび」の部屋については、社会福祉法人足立邦栄会の「日中一時支援室」を移転するとともに、重度身体障がいの方が通所する「ポンテ」の別室としても利用します。

円滑に部屋の移転ができるよう、事業所等と連携をしつつ進めてまいりま

す。

市長 報告を了承とします。続いて報告事項7「多摩川河川敷におけるドッグラン及び駐車場試験運用結果について」を報告してください。

部長 多摩川河川敷におけるドッグラン及び駐車場については、これまでに、第一次中間報告及び第二次中間報告を庁議で報告させていただきました。その後、ドッグラン及び駐車場の正式設置の可否、あるいは事業形態の見直しも含めた検討を進めてきたところです。

しかしながら、令和元年東日本台風の影響で、多摩川河川敷内に土砂が流入し、地面が凹凸化してしまいました。その影響を考慮し、今回の試験運用結果をまとめ、多摩川関連問題庁内検討委員会で協議したところです。

ドッグラン及び駐車場の概要等については、中間報告時に御説明していますので、本日は今後の方向性について、御報告します。

4ページを御覧ください。まず、ドッグランについては、前原公園等の人気のある公園施設には及ばないものの、その他の公園施設の様子と比べれば、常に30人程度の利用者がいる状況は低い値ではなく、また、当初設置の効果と期待していたコミュニティの形成については、利用者へのヒアリング等から愛犬家同士のコミュニティが形成されていることが伺える等、公園施設の多様化の一つとしてドッグランがあることは価値があると考えられます。

しかし、令和元年東日本台風のような台風が再度発生し同程度の被害を受けるリスクが常に存在するため、試験運用を行ってきたスペースにおいて、ドッグランのフェンスを復旧し、本格実施をすることは難しいと考えられます。

以上のことから、既存の場所での暫定運用は終了し、近隣住民等の意見にも留意しながら、別の場所でのドッグランの設置について、今後検証を行う必要があると考えています。

続いて、8ページを御覧ください。駐車場については、必要な運営コストに対し、適正な利用者数に達しておらず、試験運用期間の費用対効果は芳しくないことや、台風時のリスクを考えると、現状においては一般利用者に開放する駐車場の方式で実施することは困難であるため、本格実施はしないものとしたいと考えています。

なお、野球大会等のイベント実施において、駐車が必要な場合には従来どおりイベントの規模や希望駐車場所等を考慮し、その時々で検討するものとしたいと考えています。また、今後の多摩川利活用の状況の進捗によっては、駐車場の必要性が高まることも想定できるため、その際には改めて検討を行うものと考えています。

市長 報告を了承とします。続いて報告事項8「狛江市教育委員会の自己点検及

び評価報告書（平成 30 年度事業）について」を報告してください。

部 長 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定により、
狛江市教育委員会が平成 30 年度に実施いたしました事業に対する、自己点
検及び評価の結果をまとめたものです。内容といたしましては、自己点検及
び評価の結果に加え、結果の公表に当たっては、狛江市教育委員会の自己点
検及び評価に関する規則第 5 条に、あらかじめ教育委員会の自己点検及び評
価に関する審査委員会の意見を聴かなければならない旨、規定していますの
で、教育委員会の自己点検及び評価に関する審査委員会の答申についても、
併せて掲載しています。各項目の自己評価及びいただきました答申について
は、今後の教育委員会の事業の改善に役立ててまいります。

なお、本報告書については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第
26 条第 1 項に基づき、議会へ提出することとされていますので、書面を付
して議長及び各議員に送付します。

市 長 報告を了承とします。

その他お知らせはありますか。

部 長 議案説明会の本格実施についてです。

昨年の 10 月 31 日に開催しました議会運営委員会において、従来の会派ご
との個別説明から議会運営委員会終了後に全議員を対象とした説明会を開
催することに変更することが決定しました。

ただし、この決定については、令和元年第 4 回定例会及び令和 2 年第 1 回
定例会の 2 回で試行実施をして、執行部側の意見も聞いた上で本格実施にす
るかどうかということが確認されていました。

第 1 回定例会の議案説明会終了後に、庁議メンバーに確認させていただい
たところ議会運営委員会終了後に全議員を対象とした説明会開催の方式が
望ましいということを受けまして、3 月 25 日開催の議会運営委員会で諮り
ました。

その結果、執行部側の要望のとおり、今後、議会運営委員会終了後に全議
員を対象とした説明会開催の本格実施が決定しましたことを御報告します。

市 長 その他何かありますか。

部 長 他自治体議員行政視察の受入れについてです。

他自治体議員からの行政視察について、昨年度冒頭の庁議で各部での受入
れをお願いしたところ昨年度は 14 件の実績がありました。一昨年度は 5 件
の受入れでしたので、大幅に受入れ実績を増やすことができました。数ある
自治体の中で、せっかく視察先に狛江市を選んでいただいているわけですの
で、今年度もぜひ、行政視察の申込みがあった際には、各部において積極的
な受入れをお願いします。議会側としては歓迎していきますので、よろしく

御対応の程、重ねてお願いします。しかし、令和2年4月1日付けで、全国市議会議長会より「新型コロナウイルス感染症拡大防止の取組について」発出されています。「現段階では他都市への行政視察については特段の事情がない限り、当面、感染拡大防止の観点から自粛するよう」とのことですので、事態収束の折に、改めまして御協力をお願いします。

市長 昨年度は他自治体からの行政視察の受入れに御協力いただき、ありがとうございます。その他何かありますか。

部長 みずほ銀行派出所窓口の昼休み時間帯の閉鎖についてです。

株式会社みずほ銀行より、新型コロナウイルス感染症対策として、令和2年4月6日（月）より市庁舎2階派出所の勤務人員を半数とし、2交代制とするとの申入れがありました。

このことに伴い、本日4月7日（火）より、当面の間、正午から午後1時まで派出所窓口を閉めることとなります。

関係部署におかれましては、正午から午後1時までの間において、これまでのみずほ銀行派出所の営業時間外（午前8時30分～9時及び午後4時以降）と同様の対応をしてくださるようお願いいたします。

市長 その他何かありますか。

部長 ジャックポット狛江店の臨時休業についてです。

ジャックポット狛江店については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月6日（月）のランチ営業（午後3時まで）をもって臨時休業することとなりました。休業期間は今のところ4月12日（日）までですが、さらに延長する可能性があるとのことでした。

市長 その他何かありますか。

市長 他にないようなので、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、4月14日午前9時から開催します。